

令和7年第5回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和7年5月21日（水） 午後1時25分から午後2時00分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎2階大会議室
- 3 出席者 委 員 植木竜太会長（議長） 廣瀬進治委員（廣はまだれに黄）
鹿島伸浩委員 加藤仁美委員
事務局 建築安全課職員 7名
- 4 次 第 (1) 開会
(2) 開会の挨拶
(3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第2号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第3号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第4号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について

(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について
建築基準法第44条第1項第2号の包括同意基準による専決処分について

(5) その他
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として廣瀬委員が選任された。

次第3の議案第1号から第3号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、隣接地における同様の案件であるため、事務局から一括して提案された。道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、議案第1号の物件の敷地内に隅切りが設置されている理由や当該案件が包括同意基準に該当しない理由について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号から第3号は同意された。

次に、議案第4号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について事務局から1件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、西側道路の協定状況、既存建物の建て替えの有無や東側の状況、分筆状況、当該道の幅員状況について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第4号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和7年4月16日から令和7年5月20日までの期間における狭あい公道1件、協定道路2件の専決処分

に係る許可について報告された。

また、「建築基準法第44条第1項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第44条第1項第2号の包括同意基準に基づき、令和7年4月16日から令和7年5月20日までの期間における2件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回以降の建築審査会の開催日程等について確認後、第5回建築審査会を終了した。